

経営会議の内容

件 名	渋谷（南部地区）土地区画整理事業の見直しについて
所 管 部	街づくり計画部・政策部
日時・場所	平成23年1月20日（木） 9：15～9：40 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、渋谷土地区画整理事務所長、事業管理課長、財政課長、総合政策課長
提 出 理 由	事業期間の延伸及び事業費の見直しを行いたいため
会議経過	【主な意見等】 ・ 事業計画期間の延伸及び事業費の見直しに併せて、地区計画の変更等、都市計画法に基づく手続きも並行して行う予定か。 （所管部）その予定である。 ・ 当初の計画では、福田相模原線、高座渋谷駅西線、高座渋谷駅東線及び滝山街道については、電線地中化を行う予定であったが、計画通り実施するのか。 （所管部）今回の見直しに伴い、国庫補助金の取扱いや歩行者の通行量、財政状況など、現状に照らし、一部事業内容を精査しているところである。 平成27年度に、高座渋谷駅東線と滝山街道の一部について、電線地中化を図る予定であるが、残る2路線については、今後の検討課題としたい。 ・ すでに、高座渋谷駅東線と滝山街道については、平成23年度には電線地中化を除き、一旦整備を終える予定だが、何故、同時に整備しないのか。 （所管部）東京電力との協議の中、土地利用が増進され、電力供給量の総量に応じた整備を行う必要があるとの理由から、手戻りがない対応を図るため、整備時期を遅らせるものである。 ・ 平成26年度には街並み整備が概ね完了する予定であるが、現状、町名や町界が決まっておらず、場所の特定に時間を要するなど救急活動等に支障が生じる場合もあり、早期の対応をお願いしたい。また今回の事業の見直しに関して、消防本部南分署への情報提供も行ってほしい。 （所管部）了解した。 ・ 市議会及び市民への情報提供については、どのように考えているのか。 （所管部）市議会への情報提供の方法について、関係者と協議しながら、決めていきたいと考えている。また、3月定例会において、環境建設常任委員会及び都市整備特別委員会の質疑を通じ、事業の見直しに関する考え方を示していきたいと考えている。 市民に対する情報提供については、まちづくりニュースや都市計画法に規定された縦覧などを通じて、情報提供していきたい。 ・ 街並みの整備が完了したエリアに対して、資産税の課税方法は従前地ベースで課税しているのか。 （所管部）一体的に新しい画地整備が完了したエリアについては、整備後の評価を基にした「みなす課税」を実施している。
会議結果	案のとおり、進めていく。